

令和5年4月

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例

千葉県バレーボール協会中学校専門部

千葉県バレーボール協会主催（同中学校専門部主管）の各種大会に参加可能な中学生及び、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の条件は以下の通り。

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、千葉県バレーボール協会主催の各種大会（各地区予選会）に参加を認められた生徒であること。

※在籍する中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の大会参加は認めない。

(2) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。

- ① 千葉県バレーボール協会中学校専門部の活動目的及び永年にわたる活動を理解し、尊重すること。
- ② 参加する選手の学齢・修業年限が一致していること（中学生に限る）。
- ③ JVA-MRS のチーム登録及び個人登録が完了していること。
- ④ 千葉県バレーボール協会中学校専門部にチーム登録申請（別紙）を提出し、認定許可を受けていること。
- ⑤ 日常継続的に指導資格を有する代表者もしくは指導者のもとに適切に活動していること。
* 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（平成30年度3月スポーツ庁発出）の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。
- ⑥ 千葉県バレーボール協会中学校専門部の運営費（年間）を納入していること。
- ⑦ チーム所在地（主たる活動拠点）が明確であること。
- ⑧ 募集要項やホームページ等で選手を公募していること。
- ⑨ 年間を通じて、日常継続的に（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。
- ⑩ 指導者資格を有する者（20歳以上）が常時指導にあっていること。（ただし、2025年3月31日までの期間は資格取得期間とする）。
- ⑪ 地域スポーツ団体（地域クラブ活動）・チームとして規約があること。
- ⑫ 各種大会に役員（総務・競技・審判等）として派遣できる指導者があり、積極的に各種大会準備及び運営に協力すること。
- ⑬ 全てのスタッフ・選手は同一大会（つながる上位大会を含む）において、一人同一のチームの登録とすること（複数のチームから出場することはできない）。
※違反した場合は「当該スタッフ・選手は次年度の大会参加は不可」及び「本大会の結果をすべて無効とする」等の罰則が発生する。
- ⑭ チームから大会参加できるチームは1チームとする。（例「〇〇A」「〇〇B」は認めない）。
- ⑮ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は「単独チーム」での参加とし、合同チームは認められない。

(3) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加について

- ① 期限までに「地域スポーツ団体登録申請書」「大会参加申込書」を県専門部担当者宛に提出すること。県専門部 HP (<http://www.chiba-jhs-volleyball.com/index.html>) をからダウンロードし、必要事項を送付すること。
- ② 各種大会には所属する地区の予選から出場する。所属する地区はチーム所在地（主に活動している市町村）の地区とし、原則として、大会ごともしくは年度ごとに変更することはできない。
- ③ 各種大会の申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- ④ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者（20歳以上）が生徒を引率すること。また、万一の事態に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の対策を立てておくこと。
- ⑤ 大会参加申込に関して虚偽の内容が判明した場合は、大会参加を認めない。

*なお、この特例は令和5年度のものであり、必要に応じて次年度以降、変更することがある。

以上

問い合わせ先（県専門部・地域スポーツ団体担当） いすみ市立大原中学校 平松 駿 TEL0470 (62) 4111
--